

保護者各位

岡崎市立大樹寺小学校長 川本 祐二

暴風（雪）警報・特別警報等発令時の児童の登下校について

児童の登下校については、「暴風（雪）警報」や「特別警報」が発表された場合には安全確保のため下記のような措置をしますので、ご承知おきください。

なお、現在、警報・注意報は市町村ごとに発表されています。「岡崎市」に発表されている場合が対象となりますので、よろしくお願いいたします。

〈暴風（雪）警報について〉

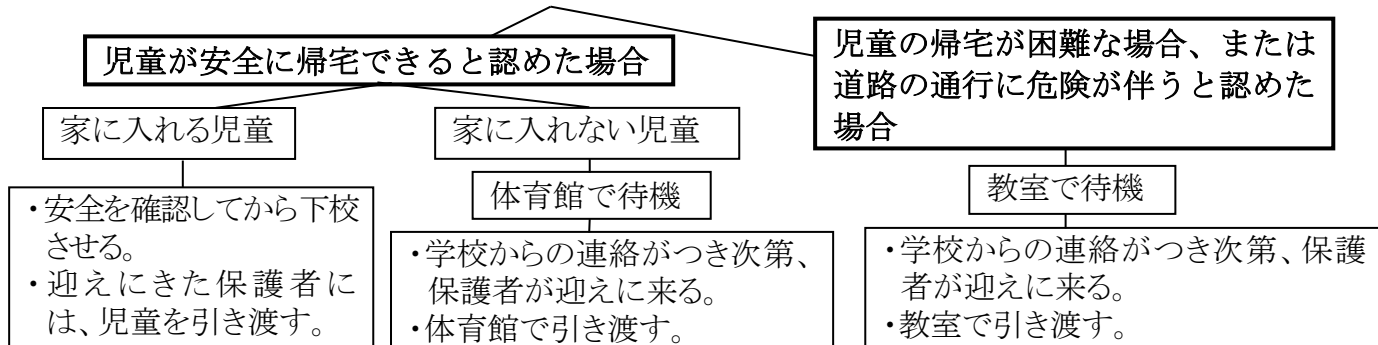
登校する前に、岡崎市に「暴風（雪）警報」が発表されている場合

- 1 午前6時までに警報が解除された場合は、平常どおり始業します。
 - 2 午前6時から午前11時の間に警報が解除された場合は、午後1時から始業します。
 - 3 午前11時までに警報が解除されない場合は、臨時休業とします。
- ※ 1、2の場合においても、道路の冠水（積雪）、河川の増水等で、登校が困難と保護者が判断した場合は、登校を見合わせてください。また、学校が危険と判断した場合は、自宅待機とし、大樹寺小メールでお知らせします。

登校後に、「暴風（雪）警報」が発表された場合

児童を学校に待機させ、安全の確保を図る。

※気象状況・通学路の安全を確認し、下校について判断します。



※ 大樹寺小学校のホームページ及び大樹寺小メールで情報をお知らせします。混乱を避けるため、学校への電話はご遠慮ください。

※ 台風などが近づいているときは、朝、お子さんと帰宅について話し合っておいてください。

〈特別警報・危険警報について〉

登校する前に、岡崎市に「特別警報」「危険警報」が発表されている場合

- 1 児童は自宅待機です。
- 2 特別・危険警報解除後も、災害の状況及び気象・通学路の状況等に関わる情報収集に努め、児童を安全に登校させることができると判断できるまでは、登校させません。

登校後に、「特別警報」「危険警報」が発表された場合

- 特別警報 ⇒ 児童の生命及び安全を確保するため、学校待機とします。
 - 危険警報 ⇒ 児童の安全を確保する最善の対応（学校待機、他の避難所への移動、保護者への引き渡し等）を行います。
- 1 児童を学校に待機させた場合は、特別・危険警報解除後も、災害の状況及び気象・通学路の状況等に関わる情報収集に努め、児童を安全に下校させることができると判断できるまでは、下校させません。

〈警報が出ていない大雨等について〉

道路の冠水（積雪）、河川の増水、あるいは道路・橋の破損、がけの崩落等で、登校が危険なときや登校が困難なときは、登校させず自宅で待機させ、欠席連絡システム等で連絡してください。また、学校が危険と判断した場合は、臨時休業とし、大樹寺小メールでお知らせします。